

(2) 台湾 Taiwan

基礎データ

人口：2,360万人（2019年）
 名目 GDP：5,894億米ドル
 （2018年）
 1人当たり GDP：24,971米ドル
 （2018年）
 実質 GDP 成長率：2.6%
 （2018年）

日本との関係

日系企業数：610社（2017年）
 在留邦人数：24,280人（2018年）
 日本食レストラン数：13,318店舗
 （2019年）

1 市場の特性と消費の傾向

台湾産のコメの販売が主流

A 市場の特性

2018年の台湾におけるコメの輸入量は2010年以降最も少ないですが、日本からの輸出は数量ベース及び金額ベースともに2010年以降で最も高くなりました。台湾のコメ輸入先において、日本は11位（数量ベース）となっています。台湾は農産物の品目別生産量及び生産額において、コメが最も多くなっており、コメの生産量は2016年以降増加傾向にあります。

B 消費の傾向

台湾では、食に対して好奇心旺盛な消費者が多いため、試食をして見せたり「食べ方」を提案したりすることが重要となります。例えば、日本産米をちらし寿司にして提供したり、顧客の前で小さめの三角おにぎりを握って提供したりするなどのアイデアが必要です。高級スーパーでは、店内にオープンキッチンを設置し、その場で調理した総菜を販売している事例もあります。

表-1 コメの生産・消費・輸出入の状況

	2016	2017	2018
生産量（万トン）	159	175	195
消費量（万トン）	164	167	-
輸出量（万トン）	9	2	6
輸入量（万トン）	12	13	11

表-2 日本からのコメの輸出状況

	2017	2018	2019
輸出量（トン）	943	1,173	1,262
輸出単価（円/kg）	371	336	326

表-3 日本からの米菓の輸出状況

	2017	2018	2019
輸出量（トン）	731	830	854
輸出額（百万円）	758	878	894

コメの主な輸入先国

米国、タイ、ベトナム、オーストラリア、ミャンマー、日本

(2) 台湾 Taiwan

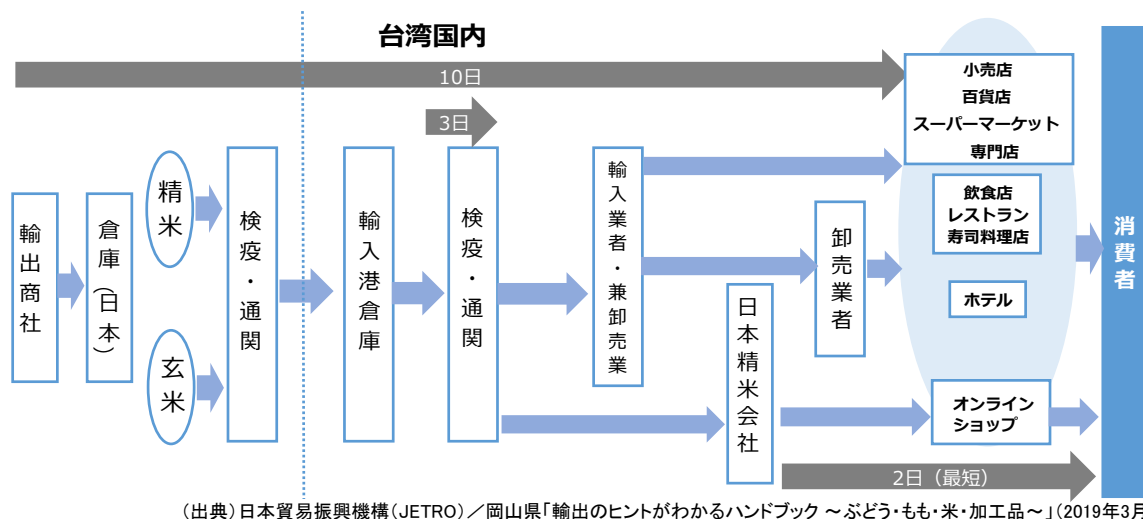
2 流通チャネルと取引慣行

コメの輸入はライセンス制

A 日本米の流通経路

コメの輸入にはライセンスが必要であり、輸入量も認可統制の対象となっています。輸入米はすべてロットごとに残留農薬検査を含む検疫の対象となっています。船舶輸送の所要日数は、検疫を含めて10日程度となっています。玄米を輸入し、台湾で精米、オンラインショップで販売し消費者宅へ宅配している日系企業もあります。

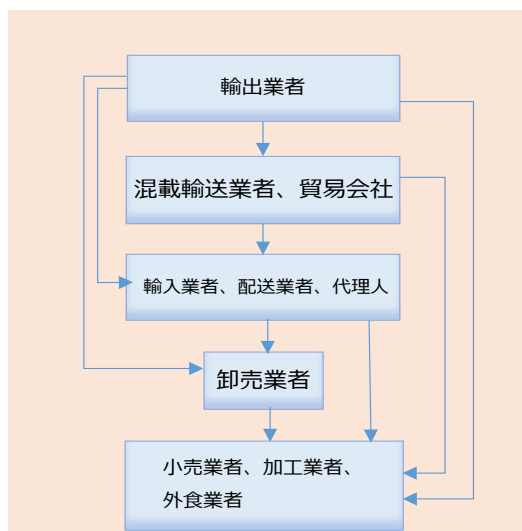
図-1 台湾における米の流通経路(船舶輸送の場合)



(出典)日本貿易振興機構(JETRO)/岡山県「輸出のヒントがわかるハンドブック～ぶどう・もも・米・加工品～」(2019年3月)

B 加工食品の流通経路

台湾で最も一般的な食品輸入ルートは、製品を輸入業者から配送業者へ、配送業者から小売業者へ、そして小売業者から消費者へと至るルートです。仕入先の中には、小売業者を介して直接製品を流通させることで流通経路を短縮するところもあります。



(出典)米国農務省「Taiwan: Top Ten Market & Springboard to Asia」(2012年12月)

C 取引慣行

台湾ではマルチレベル・マーケティング（直接販売の一形態であり、販売員のネットワークを通じて商品を販売する手法）が受け入れられており、いくつかの直販組織が存在しています。

外資系企業、特に中小企業は、流通業者に商品を販売するために一般的に代理店に依存しています。台湾には、高雄、基隆、台中、花蓮の4つの主要港があります。これらの港は、台湾の主要な物流拠点としても機能しています。

(2) 台湾 Taiwan

3 関税割当枠と関税

コメ、コメ加工品共に関税割当制度が適用

関税割当枠

コメは関税割当（TRQ）の対象となります。関税割当の総量は、玄米ベースで毎年 14 万 4,720 トン、そのうち政府輸入分は 65%（9 万 4,068 トン、対象は米国、オーストラリア、タイおよびエジプトの 4 カ国）、民間輸入分は 35%（5 万 652 トン）で、WTO 加盟国から台湾銀行を通して関税割当を得た民間企業が輸入することになっています（入札で示された権利金（Premium）の順に落札する方式）。
関税割当はコメだけでなく、米粉や米でん粉等にも適用されています。
なお、包装米飯等のコメの含有量 30%以上の調理済み食品も関税割当制度の対象です。

関税

コメ：割当内関税率は無税、割当外関税率は 45 台湾ドル/kg
包装米飯：割当内関税率は無税、割当外関税率は 49 台湾ドル/kg
米菓：割当内関税率は無税、割当外関税率は 20%

4 検疫制度と食品規制

玄米は植物検疫証明書が必要

A 検疫制度

精米は植物検疫証明書なしで輸出できます。玄米は植物検疫証明書の添付が必要です。

B 食品規制

製品表示の内容

コメのラベル表示は、食糧管理法と食品表示弁法により、以下の項目を中国語（繁体字）で表示することが求められます。なお、輸入時点で表示ラベルがなければ輸入できません。また、台湾の品質規格である中華民国国家標準（CNS）を満たしていることを明記する必要があるなど（「品質規格(Quality Standard) : CNS 一等(CNS Grade A)」などの記載）、一般の加工食品の表示内容とは一部異なる点があるため注意が必要です。

- a. 商品名：食品の名称および分類
- b. 品質規格：原材料の品質規格の組み合わせ内容
- c. 原産地（国名および都道府県名）
- d. 重量：包装または容器に入れられた内容物のネット重量
- e. 加工日（精米・製粉）：生産された年月日
- f. 賞味期限または消費期限
- g. 製造者及び輸入業者情報：名称、電話番号および住所

包装米飯・米菓等には食品安全衛生管理法により、以下の項目を中国語（繁体字）で表示することが求められます。

- a. 商品名：食品の名称
- b. 原材料名（成分割合の大きい順に記載）
- c. 原産地（国名および都道府県名）
- d. 重量、容量、又は数量
- e. 食品添加物の名称
- f. 製造者及び輸入業者情報：名称、電話番号および住所
- g. 賞味期限または消費期限
- h. 栄養表示（1 食分もしくは 1 包装あたりの含有量及び割合。表示義務のある栄養素は熱量、タンパク、脂質・飽和脂肪飽和脂肪酸・またはトランス脂肪酸、炭水化物、糖類、ナトリウム、食物繊維）
- i. 遺伝子組み換え食品原材料の使用の有無
- j. アレルギ表示：（甲殻類、マンゴー、落花生、牛乳、ヤギ乳、卵、堅果類（クリ、クルミ等の種子）、ゴマ、グルテンを含む穀物、大豆、魚類、およびその製品）。「本製品には〇〇が含まれています」等に類する一文、または含有するアレルギ物質をすべて原材料に記載することが必要。（2020 年 7 月 1 日より）

(2) 台湾 Taiwan

残留農薬基準

残留農薬基準に以下の情報が記載されています。

- 別表第1 残留農薬基準表。
- 別表第2 外因性残留農薬の標準許容値。
- 添付資料3 規制対象外農薬のリスト。
- 添付資料4 使用禁止農薬リスト。
- 添付資料5 残留農薬基準表における作物及び農産物の分類。

原産国関連輸入規制

福島、茨城、栃木、群馬、千葉県産のコメ・コメ加工品を含むすべての食品は輸入停止措置が取られています。それ以外の都道府県産のコメ・コメ加工品については、産地証明書の取得が必要となります。

5 小売店の店頭価格

日本産米の価格は台湾産の倍以上

A コメの販売価格

台湾産のコメの価格は単価が日本産米の半分以下です。小売店が扱う品種はコシヒカリが多く、日本産を好む台湾人にも知名度があるものの、価格が高いため日本産米の販売数量は多くありません。また、台湾産コシヒカリも味が良く、日本産と比較し安価で販売されているため人気です。

表-4 コメの販売価格 (調査月: 2019年4月)

商品名	原産国(産地)	販売単位	価格(TWD)	円換算*
一番 コシヒカリ	日本 岩手県	2kg	441	1,592
富麗寿司米 特級米	台湾 花蓮富里	3kg	219	791
北斗ななつぼし	日本 北海道	2kg	700	2,527
つや姫	日本 山形県	2kg	500	1,805
(有)高橋重建 魚沼産こしひかり	日本 新潟県	2kg	800	2,888
丹波こしひかり	日本 兵庫県	2kg	580	2,094

表-5 包装米飯の販売価格 (調査月: 2019年4月)

商品名	原産国(産地)	販売単位	価格(TWD)	円換算*
喜生履歴健康熟飯	台湾	510g	120	433
越後のごはん	日本 新潟県	200g	100	361
ドリームズファーム京都農樹	日本 山形県	200g	70	253
ウーケ 北アルプスの天然水仕立てふんわりごはん 石川県産こしひかり	日本 富山県	200g × 3	190	686
越後製菓 日本のごはん 新潟県産コシヒカリ	日本 新潟県	120g × 4	175	632

B 米菓の販売価格

各店舗で日本製の菓子が販売されており、一定のポジションを獲得しています。価格は日本で購入するより若干割高となります。日系メーカーがタイなど第三国で製造している菓子も日本産菓子の競合になりえます。

表-6 米菓の販売価格 (調査月: 2019年4月)

商品名	原産国(産地)	販売単位	価格(TWD)	円換算*
天乃屋 おつまみ	日本 東京都	22g × 9	179	646
三幸 柿の種	日本 新潟県	144g	75	271
柴田製菓 いかっ子	日本 愛知県	100g	120	433
三幸 雪の宿	日本 新潟県	112g	69	249
三河屋 えび満月 わさび風味	日本 愛知県	70g	75	271
坊ちゃん じゃこ揚げせん 瀬戸内海産じゃこ練りこみ	日本 埼玉県	72g	99	357

* 1TWD = 3.61円

(2) 台湾 Taiwan

6 インターネット販売の実態

急速に拡大を続ける E コマース市場

台湾の2016年1~7月のEC売上高は904億元であり、食品・たばこ・酒は全体の12.1%を占めています。EC販売では、日本産菓子、飲料、おつまみなどの味が好評で売れ筋となっています。台湾の消費者は日本の流行に敏感で、日本で人気のスナック菓子等は日本とほぼ同じタイミングで人気となります。

主要なEコマースショッピングプラットフォームは、以下のとおりです。

主要 EC サイト	a. Yahoo 奇摩購物中心	https://tw.buy.yahoo.com/
	b. PChome 線上購物	http://shopping.pchome.com.tw/
	c. momo 購物網	https://www.momoshop.com.tw/main/Main.jsp
	d. 露天拍賣	http://www.ruten.com.tw/
	e. 臺灣樂天市場	https://www.rakuten.com.tw/

日本から越境 EC で販売する場合の留意点

運営サイトが台湾にある場合はラベル表示や台湾の薬事法などを順守しなければなりません。

a. 日本の通販サイトに登録し、日本の商品発送拠点から台湾向けに販売する場合

日本のインターネット通販サイトに登録し、日本の倉庫からEMSなどで輸出する場合は、商品の販売については台湾の規制は適用されません。

b. 台湾の通販サイトに情報を登録し、発送は台湾外から行う場合（台湾には拠点を有していない）

台湾の通販サイトに登録し、日本の倉庫からEMSまたはクーリエで輸出する場合は注意が必要です。

1. 商品が海外から直送されようとも、台湾の規制を受けます。例えば、酒類等は年齢確認が必要です。
2. 個別の販売商品についてそのラベル等に台湾の「商品標示法」で記載が義務付けられている事項を中国語（繁体字）で記載することが求められます。
3. 台湾での商品販売について営業税（日本の消費税に相当）の納税義務が生じます。

7 輸出拡大に向けて

現地でも短粒種の生産が行われており、価格で競争することは難しいため、日本産米を高級品として販売していく基本的な方針は維持しつつ、品質を極力落とさず、低コスト生産を試みる必要があります。